



〒557-0004

大阪市西成区萩之茶屋1-5-4

TEL : 06-6630-6060

FAX : 06-6630-9777

E-mail : npokama@npokama.org

URL : http://www.npokama.org

会報  
54号

私たちは、就労機会拡大と居住・生活の安定により、野宿生活をしなくてもよい社会の形成をめざします。

## 釜ヶ崎支援機構20年 断章20の断片

(事務局長 松本 裕文)

今年、釜ヶ崎支援機構は20周年を迎えました。20年の長きに亘り、支援活動を続けることができましたのは、関心を寄せてくださるみなさまのおかげであると思います。深く感謝申し上げます。

よく言われることですが、釜ヶ崎支援機構のような社会的使命を持つ法人が長く続くことは、あまり良いことでないかもしれません。20年、続いてしまった理由は、ホームレス問題、そしてホームレス状態へ至る困窮と孤立の状況が、社会の問題として残っている、そして、社会の変化の中で新しい形にかわりつつあるということです。

動きながら考える。釜ヶ崎の労働者、ホームレス状態で生活する人、生活保護を受けている人のために、今求められていることをとにかく成し遂げようとする営みの中にあっても、活動をふりかえって、考えを練り直し、対話をしていくことが大切だと思います。そのため、断章形式で20の考えるための題材を書こうと思ったのですが、動きながら書いておきますと、メ切と平仄が合わず、断章の断片を掲載いたします。残りのパーツにつきましては、追って次の機会に改めさせていただきます。



### 自由と恵み

釜ヶ崎の路上にはたくさんの出会いがある。なにもすることがないときに、座り込んで、ひねもす世間話をする。黙って隣同士になる。酒の飲み過ぎで私ばかりが正しいと思わないかぎり、上も下もない。上も下もないから、最低限度のきまりごとが淘汰されて、よく守られることになる。みなそれぞれに貧しく、平等で自由。

仕事に行くと少し雰囲気が変わる。常備と日雇、親方と職人と手元、先輩と後輩という具合に、収入や責任に違いが生じ、仕事のやり方にしてもいろいろとあるわけで、気の合う仲間が結びつくときもあれば、トラブルとなることもある。不満が溜るから、酒を飲んで、仕事の話をつわわー言う、パチンコに

行って気分をかえるなんてことになる。

仕事を続けるということは、心の中に鬱屈を迎え入れることである。手に職をつけるとまではいなくても、現場での身のこなし方を学んだら、事業主や現場の環境に比較的少ししか束縛されない日雇というあり方、あるいは移動する働き方を選ぶということは、きわめて人間的な心の動き方であろう。

定職に就き、定住して、家族を守っている人は一特に男性において鬱屈している場合が多いのだが、一無権利状態と背中合わせで平等と自由を選んだ在り方に関して、つらく当たる場合がある。

ホームレス状態に至ってしまうことには、日雇だったからという理由ばかりではもちろんなく、大企業に常備で働いていた方もいれば、結婚して子どもがいる場合も多い。挫折と孤立を経て、過去から、言わば「逃げ出して」きたままホームレス状態での生活を続けているということをよく耳にする。聞き出せないことで、そっと耳に挟めばそう聞える。

定住／移動、常備／日雇というわかりやすい二項対立に、考え方を落ち着かせないのがいい。自立を定住や常備という視点から押しつけてしまうと、社会に累積する鬱屈を二重に折りたたんでスティグマへと変えることになる。ホームレス状態をなくしていこう、いやなくすることができなくても、できるだけ短くしていこうという取り組みの過程で見えてくる課題は、二項対立に根を張りつつ格差と分断を広めていく国の構造をいかに変えるかということであり、私たちの生命に見合った価値づけをどのように見出すかという問題なのだ。

釜ヶ崎にたどり着く前、たどり着いたあと

でも、最も悪い困窮と孤立の状態に置かれたならば、私たちは中々出会うことができない。困窮と孤立をいかに緩和して、歴史の中に最低限の健康で文化的な生活を確固たるものにしていくか、ここに私たちの知恵を集める必要がある。身の回りの安全と横になる場所を確保する野宿の自由から、平等と自由を大事にしながら、この国の中に生き、働き、死んでいける場所をこじあけて作っていく。排除と差別に隣り合わせの素朴な自由を選ぶよりも、社会をかえていく自由と制度の変化を求めるより困難な道を選ぶべきではないだろうか。

定住と漂泊の間にある概念は旅である。定住している者たちも昔からお伊勢まいりや湯治のように、一時的に生きづらさから逃れて、旅に出た。旅においては出会いがあり、出会いはすべて恩寵である、天からの、この社会を分け持っていることの恵みである。

その裏側は、野宿状態、昔の言い方でいえば、無宿から、旅の暮らしへと引き上げるムヴモン・制度・宗教、地理的には各地に散在するアジールを、創出していくことであるはずだ。

釜ヶ崎にたどりついた者は、いろいろな意味で、旅の途中であり、今どきの用語でいえ



ば暫住の状態である。流通して高められている差別感情に囚われず、外の地域から釜ヶ崎に足を踏み入れた人たちは、この地で出会いの恵みを感じて、生きづらい世の中で生きるためのよい思い出とする。

釜ヶ崎にいる者たちもお互いに、出会いとその価値について考えよう。新しい価値づけを、力を寄せ合う活動を通して現実のことにしていく。「人生は旅」と笑って言い合える時が来たら、そのとき釜ヶ崎支援機構はすっかりなくなっているのではないか。

## ■居場所

いつのまにか普及し未だ定義が定かでない概念「居場所」について、釜ヶ崎において考える際には、二つの視点から眺めてみるのが便利である。

第一は、都市計画という新自由主義政策のもとではたいへんピントがぼやけるニーズである。

貧富や社会的つながりの格差を前提とするならば、都市においては、貧しい者がたどり着く場所をなしにすることができない。密集性・狭小さ・公衆衛生上の問題をいかに扱っていくかということと、建築物の老朽化に伴ってどのような更新をおこなっていくかということは政治における必須の課題なのだが、この課題からできるだけ自由であろうとするのが新自由主義であり、市場の動向に任せられた再開発で、格差に苦しむ者が散らされるということになる。この都市の問題に関連して、日本の住宅政策の貧困を唱えるならば、それは一つの正しい解である。

別の解としては、貧困が集中する地域であ



るがゆえに当事者・支援者・行政のそれぞれの努力により都市に自然発生的かつ地政学的に存在しているサービスハブを、制度面での裏付けや社会的企業（ソーシャル・ファームや労働者協同組合を含む）の設立による市場ベースでの収支の安定によって、地域の共有財産として維持・補強していこうという動きがある。その結果、格差の下に組み敷かれた者が追い散らされることを緩和しようというわけである。しかし、私たち釜ヶ崎支援機構を介して社会活動を行っている者にとっての使命は、緩和よりもさらに一歩進んで、豊かではないが、今を楽しめる、生きやすい地域社会のありようについて、その土台を固めつつ、価値づけして、発信していくことであり、それが地域のうちへ向いては、誰もがプレイヤーである民主主義に向けて開かれた話し合いをいつも続けていくということになる。

第二に、なぜ働く場が居場所にならないのかというテーマ。

60年代～80年代に形成された勤労に関する通念はもはや瓦解しているわけだが、制度の方が切り替わるのは、社会の変動よりもずっと遅れてやってくる。生活困窮者自立支援制度に関する評価の一つとしては、勤労を

根拠にできない社会構造の変動によりやく制度が追いついたということがあろう。

2014年度に、生活保護における勤労控除の基礎控除の全額控除上限が、8,000円から15,000円に引き上げられた。その結果、就労収入の分布において、8,000円付近が減少し、15,000円付近が増加したことが統計的に確認されている。このことは制度運用の変更によって、就労による社会への再包摂が高まりうることを明示している。とはいえ、最低賃金や国全体における所得の分布状況から、勤労控除の拡大は一定程度で抑制せざるをえない。

そのため、生活保護制度の運用によって、就労へのインセンティブを作ることに加えて、支援の現場においては、働くことの価値を評価しなおし、ボランティアや中間的就労を含めて支援を受ける者の活動力を高め、働くことによる社会再包摂を進めることの重要性が認識されつつある。

生活困窮者自立支援法においては、これらのことが明示されるとともに、制度を活用した地域づくりが目的として掲げられている。その結果、収入の向上を図るための就職支援・生活支援の相談を行うことに留まらず、生活困窮者が気軽に立ち寄れる居場所がその



まま地域を活性化する拠点となる取り組み、支援を受けている者が、ボランティア活動等を通して、そのまま地域社会のプレイヤーとなり、新しい仕事の在り様を創り出していく取り組みへのチャレンジが全国的に行われるようになっている。

そうした取り組みを「居場所づくり」という概念によってたいへん大雑把にまとめ上げているわけだが、「居場所」は、その成り立ちから、仕事の価値の再評価を含み、ボランティアの勧奨と社会福祉法人の内部留保放出という程度に留まらず、国がどのように最低限の健康で文化的な生活に向けて収入のアップを図っていくのかという問題に帰着する。このあたりの話を、ベーシックインカム論と切り結んでみると有効な論点が多く生じるのではないか。

## ■生活保護制度

日本政府は、第二次世界大戦終了後の荒廃から経済を復興させるとともに、至急の課題としてあった社会分裂の再統合を果たすため、全国で失業対策事業を起こすと同時に、疾病・障害・高齢等で稼働能力がないか、もしくは低いものに対して、生活保護制度を創設した。

高度経済成長期からバブル経済期にかけて、終身雇用と年金制度がほぼ確立して社会保障制度の基軸となったと認識され、失業対策事業が打ち切られた。最低限の生活保障の仕組みであった失業対策事業と生活保護制度のうち、生活保護制度のみが残され、疾病・障害等で包括的な支援が必要とされる方に対して運用されていくことになる。

その間、日本経済は土台から大きく変わった。耐久消費財が津々浦々にいきわたり、物が売れなくなる時代となり、産業の中心はサービス産業や情報通信技術へと移行した。労働集約型の仕事が急速に減少し、かわって現れたのは、利益の上がりにくい小さな付加価値を競いつつ多分野にわたる技能をアップデートしつつこなさなければならない仕事。グローバル化とともに、保護主義によって自国の産業を育成していくことができなくなり、企業は、利益を維持するために、海外移転もしくは、非正規労働を増やしていく方策をとっていく。この非正規労働の拡大は、バブル経済後の就職氷河期やリーマンショック後の派遣切りなどの経済の退潮期に固定され、今は揺るがぬものとなっている。

非正規雇用でありながら技能の更新を絶えず要求される過密な労働環境にある労働者が増えれば、当然、困窮状態に陥る者が増加する。かつてあった家族・親族による支えは、核家族化・単身化によってその機能を大幅に縮退している。そうした中、人々がホームレス状態に陥らないように生活をまるごと支援できる仕組みとして、生活保護制度が非常に重要な役割を、社会において担わざるをえない事態となった。

稼働能力の活用は、生活保護制度の基盤をなす考え方である。有効求人倍率の増加にかかわらず安定した生活を成り立たせうる雇用が減少してしまった現在においては、疾病や障害がなければ稼働能力を活用する必要があるとは簡単に判断しにくい現象が生じてくる。昨今「中間的就労」や「半就労半福祉」という呼び方で、定型的な就労自立に当てはまらないが、漸進的に就労自立へとつながる

可能性のある働き方を認める方向へと進んでいることは、日本の経済構造の変化を受けた社会福祉の側の対応と言う側面がある。

そうした歴史の推移を所与のものとして、今を生きていくのか、異なるありようを模索するのか。二つのありようが交差するところ、あるいは、既定の事実が示すところを徹底して実行しつくすことで異なるありようを指し示しうるところに、政治の哲学と社会の哲学の舞台がある。

残されたパーツを近日読める形にいたします。

エントリー中のテーマは以下の通りです。

- 【あいりん労働公共職業安定所】
- 【共有財産】
- 【アジール】
- 【情報発信とフェイク・ニュース】
- 【よい仕事を研究する】
- 【法人のボーダーを越える】
- 【制度のはざま】
- 【プレイヤー】
- 【宗教】
- 【解散】
- 【無縁と霊】
- 【都市と悪所とサービスハブ】
- 【仕事と日々】
- 【世代の交代】
- 【建設労働】
- 【寄り場】

## 就労事業部報告

(田嶋 陽一)

### 事業内容と規模

(当機構受託分の日々雇用人数)

大阪府「高齢日雇労働者就労自立支援事業」

		輪番登録労働者	指導員	
地域外	府A班	25人	4人	府下の施設・管理地の 除草等作業
	府B班	17人	3人	
	府C班	17人	3人	
環境整備	センターガードマン	26人	3人	週3日の連続就労
	合計	85人	13人	

大阪市「あいりん日雇労働者など自立支援事業—高齢日雇労働者社会的就労支援」

		輪番登録労働者	指導員	
地域内	生活道路班	60人	6人	休日明けは11人増員
地域外	区班	27人	4人	各区作業
	市有地班	11人	2人	市の管理地での作業
	保育A班	7人	2人	保育所の塗装等営繕作業
	保育B班	7人	2人	
	合計	112人 (123人)	16人	

2018年度は、特掃輪番登録労働者1,159人(最終登録後)を対象に大阪府・大阪市からの受諾事業を実施しました。

この事業は、国、大阪府と大阪市の連携に、2014年度からは大阪市が実施しています。企画提案型の公募型企画プロポーザル方式の選考を経て、当機構が受託することにより、「あいりん日雇労働者等自立支援事業」の中の一事業「高齢日雇労働者社会的就労支援」と位置付けて行われています。

府・市合わせて197人(休日明けは208人)の輪番登録労働者を当機構が日々雇入れ、就労機会を提供してきました。

作業内容は除草・清掃・樹木の剪定・塗装補修などで、現場の遠近を問わず作業内容が

異なろうとも「手取り額5,700円」(弁当控除400円)に統一されており、保険料は本人負担分も含めてその全額を事業費から雇用主が負担して納めています。

この事業は高齢日雇労働者の社会的自立を図るために就労機会の提供のみならず、健康で働き続け、就労意欲の継続を支えることを目的にした公共施策であります。

地域内生活道路班を除き同じ弁当を食べること、済生会との協働による健康診断の実施と西成区と連携しての結核検診(年2回)の実施で健康面への配慮を大切に考えています。



## 2018年度の特徴

2018年度は大阪市の単年契約のプロポーザルから2017年に向こう3年契約と変更になり、その2年目としてスタートしました。特記事項としましては、大阪市としては現状維持の就業機会の提供ができたのですが、大阪府としての就業機会が、大阪府によると「財務部が1億円以上の事業を一律見直しを強く申し入れてきているため、“特掃”を縮小せざるをえない。」と1日当たり5人の減少を余儀なくされました。近年の登録者数の減少もあり、この事業にとっても今後、存続、拡大を目標に、携わる指導員、登録している輪番者ともに踏ん張り所です。

また現場的観点から言いますと、2018年度は経験したことのないような自然災害が数多く発生し、大地震、豪雨、猛暑、大型台風直撃とやむを得ず、事業中止も経験しました。その爪痕の処理も仕事依頼として数多く受けました。

それを除けば、昨年同様、府の事業では、府立高校、支援学校からの作業依頼が増加し、5月から9月にかけて非常に多くの現場数をこなしましたが、年間エントリーされている現場も行ききれないほどの需要があると聞きました。

また市の事業でも年間エントリーの作業場所はもちろん、緊急的に変更のある近隣住民の苦情の相次ぐ除草現場にも柔軟に対応できたと思います。

## 新規エントリー現場 長野高等学校での作業



就労事業部では、今後、この就労機会の削減を真摯に受け止め、定例会議(月2回)はもちろん必要であれば臨時的に打合せを積極的に行い、働きやすい就労機会の提供、あいりん地域の活性化を目指し、指導員が各部門担当の日々の努力と協調性をもってレベルアップを目指しています。

区・市有地班合同作業(7月浪速区祭り前の以来)



生活道路班 清掃作業(雨でも頑張って作業)



保育班 営繕作業(下駄箱の修繕)



## 就労支援事業部(お仕事支援部)報告

(米須 稔)

### 実績概要 (2018年4月1日～2019年3月31日)

	2018年度	2017年度	対前年度比
新規登録人数	151名	135名	16名
新規登録者平均年齢	51歳	52歳	△1歳
相談件数	999件	987件	12件
相談実人数	330名	297名	33名
常用就職実績	46名	42名	4名
臨時就職延人数	2,080名	1,969名	111名

### 1. 実績概要

2018年度の新規登録人数は151名、新規登録者の平均年齢は51歳、常用就職延人数は46名、臨時就職延人数は2,080名です。前年度と比較しますと、新規登録人数は16名の増加、平均年齢はマイナス1歳、常用就職人数は4名の増加、臨時就職延人数は111名の増加になっています。

また、相談件数については、999件で昨年並みの実績でした。内容的には、登録求人の紹介が昨年度より100件（プラス10%）増加しています。増えた要因については、求人開拓がすすんだことと、「お仕事マッチ」（専任の開拓推進員が実施）開催の影響が大きかったと考えています。常用就職実績は46名で、昨年度よりプラス4名となりました。臨時就職延人数は2,080名で、昨年度よりプラス111名となりました。



## 実績概要（2018年4月1日～2019年3月31日）

	開拓求人数	構成比	就職者数	継続者数	継続率
交通誘導警備	146	40.3%	1	0	0.0%
清掃	65	18.0%	7	4	57.1%
介護補助	40	11.0%	19	5	26.3%
建設	40	11.0%	0	0	0.0%
製造派遣他	30	8.3%	4	3	75.0%
運転手	17	4.7%	0	0	0.0%
その他のサービス	10	2.8%	0	0	0.0%
その他の運搬・清掃	14	3.9%	0	0	0.0%
計	362	100.0%	31	12	38.7%

※継続者数と継続率は、2019年3月時点の実績を表しています

## 2. 職種別求人開拓数と常用雇用実績

2018年度に無料職業紹介事業所として、直接受け付けた求人と開拓推進員が開拓した求人数は18社362名でした。職種別では、交通誘導警備が4社146名、清掃が3社65名、介護補助が1社40名、建設が1社40名、製造派遣他が2社30名、トラック運転手他が2社17名、その他が5社24名となっています。

これらの求人を直接紹介したことによる、常用就職者は31名でした。職種別では、介護補助が19名で最も多く、清掃7名、製造派遣他4名、交通誘導警備1名となっています。

2019年3月末での継続率は、住込みということが大きいのか製造派遣他が3名の75%で、清掃が4名57%、就職人数が19名と最大の介護補助は5名26%となっています。介護補助については、特別清掃事業とのダブルワーク可能ということで、特掃

従事者が13名就職しましたが、継続者は4名となっています。退職者14名の内9名が2日以内に、仕事が合わない、職場環境が合わない等で退職しているため、未経験者については、最初に職場体験講習事業の受講を検討していきたいと考えています。



## あいらん地域不安定労働者就労支援事業の報告

(米須 稔)

### 1. 協力事業所登録状況

9 社

- ・ 清掃 4 社
- ・ 製造物流 2 社
- ・ 介護 2 社
- ・ 警備 1 社
- ・ 他未登録接触事業所 清掃 2 社、警備 1 社

### 2. 実施状況

7 名

- ・ 30代 4名 (清掃3名、介護1名)
- ・ 40代 2名 (清掃1名、製造補助1名)
- ・ 50代 1名 (製造補助1名)
- ・ ※事業設定後未実施者2名 (20代1名、40代1名)

### 3. 連携先

- ・ 自立支援センター舞洲
- ・ 大阪ホームレス就業支援センター
- ・ 西成区生活困窮者窓口「はぎさぼーと」
- ・ NPO 釜ヶ崎相談支援部 他

### 4. 実施状況と課題

2018年度中に開始した実施者7名の生活状況は、自立支援センター利用者が2名、生活保護受給者が1名、住居あり日雇労働者が2名、住居なし日雇労働者が2名でした。比較的住居が安定している5名は、清掃と介護で実施、住居が不安定な2名は、寮付きの派遣事業所で実施しました。

実施者7名の内、事業途中での終了者は4名で、介護関係が30代2名、清掃が30代1名、製造派遣が40代1名となっています。特に30代の3名については、いろいろな要因で一般就労を継続するのが、少し厳しいと思われる方たちでした。

また、仕事を継続する上で、社会保険の加入が必要となり、マイナンバーを入手するのが困難な方がいました。相談者の中には、これらの手続きに苦勞する方も多く、事業実施前での早めの確認やサポートが必要になっています。

### 5. 今後の対応

住居が不安定な方が応募可能な、寮付きの求人開拓を進めていきたいと考えています。現在、製造・物流派遣については2社の登録がありますが、他の業種についても、寮付きの求人開拓を進めていきたいと考えています。

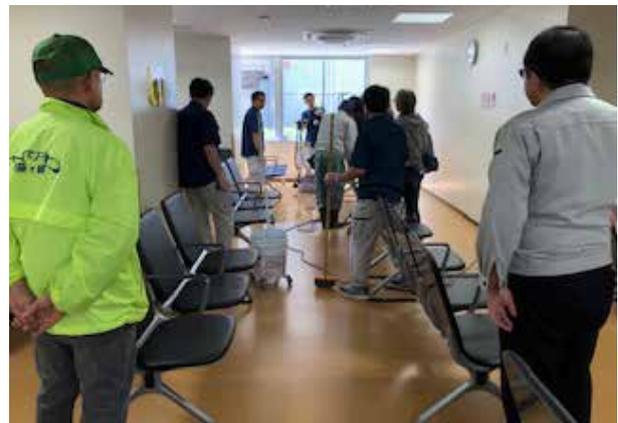
所持金が乏しい方に対しては、内職作業や清掃等の請負仕事の提供をしていきたいと考えています。また、就労者の生活が安定するまで、賃金の日払いや週払いをしていただける事業所の開拓を進めていきたいと考えています。

また、住居や金銭面だけでなく、さまざまな困難をかかえている方が多いですので、これまで以上に就労者によりそい、協力事業所双方からの相談等に、きめ細かく対応していきたいと考えています。

また、事業の広報周知についても、新たな

関係機関の掘り起こし等をすすめていきたいと考えています。

2019年度は、6月6日現在、4名の方(清掃3名、製造・物流1名)が事業を開始しています。今年度も厳しい状況が予想されますが、ひとりでも多くの不安定労働者を、安定した就労につないでいけるよう取り組んでいきます。



## この西成(まち)での仕事おこし～労協センター事業団との連携活動報告～

(大塚 義朝)

2018年より、この西成(まち)での地域の仕事おこしを模索するために、日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 センター事業団と手を結び、まだまだ手探り状態ですが地域で活動を行ってまいりました。

ここで、労働者協同組合という言葉ですが、聞きなれない方が多いかもしれません。

私たちが目指す社会を簡単にですがご紹介いたします。

(※以下：日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 HPより抜粋)

### 私たちが目指すもの

わたしたちは、様々な事業活動・社会連帯活動を通して、地域のみんなで意見を出し合い、話し合いをして、みんなの「協同の力」によって、誰もが自分らしく幸せに暮らせる社会を創ることを目指しています。

### 私たちが描く「あるべき未来の地域社会」

#### ①誰ひとり取り残されない社会

地域に住民主体の多様な“支えあいの輪”をつくり、困難を抱える人をただ助けるのではなく、誰もが地域にかけがえのない存在として、お互いの得意を出し合い、足りない部分を補い合いながら、お互いの多様性と価値を認め合って、一緒に地域を創っていくことを目指します。

そのために、「決して一人じゃない」「そこに行けば何とかなる」「困ったときに、相談できる」と感じられるような居場所「今、ここに、共に、生きる」ための共同体を、地域

の力を合わせて多様に創り出すことが必要だと考えています。

#### ②人と自然が共生する豊かな社会連帯経済

今のグローバル経済のしくみの下では、人が生きていくためにあるはずの労働・人びとが暮らしていくための経済・いのちの根幹である自然環境が、すべて商品化され、本来の機能を失っているように思います。

わたしたちは地域の人たちと協同して、わたしたちの命の基盤である食・エネルギー・ケアを自給し、それを循環させることで、誰もが地域における役割を実感できるような、地域の必要を身近に支えあう本来の経済を取り戻すことを目指しています。

#### ③地域の人たちが自分たちで地域を運営する社会

地域をどうしていきたいか、どうありたいか、という「未来の地域像」を地域のみんなで分かち合う。そして、そのためにはどうするかを“自分たち”で決めて、力を出し合い、わたしたちが地域を創ってゆく。そんな自治ある社会を目指しています。

その結果、自分たちで自分たちの暮らし方を決められる、そしてそれを実感できる社会を目指します。

近い将来、地域での仕事おこしを通じ、私の活動信念でもある「失敗しても意思があれば、何回でもやり直せる社会形成」を目指していきたいと考えています。

前出の背景の中、連携が活発になった  
2018年4月よりの主な活動をご紹介します。

2018年4月 ワーカーズコープセンター事業団よりの出向職員として、ひと花センターに内村恵さんが赴任

5月 地域での仕事おこしを目的として、ワーカーズコープセンター事業団と当機構の定期協議会が始まる（月1回の開催で現在に至る）

6月 釜ヶ崎講座にて協働労働をとりあげ、地域で勉強会を実施

7月 あいりんシェルター居場所棟にて「お仕事マッチ ワーカーズコープ編」開催（60代の方1名、70代輪番登録者1名が就労）

9月 お仕事マッチ研修会編開催。参加者約50名  
映画『ワーカーズ』上映、山田理事長と日本労働者協同組合永戸名誉理事との対談が実現

2019年3月 某事業所に仕事おこしのための共同提案を実施

4月 大阪府商工労働部の協力により、あいりん職安仮庁舎待合室で「いきいき清掃講座」を実施（6月までの3日間コースで7名が受講）

5月 「いきいき清掃講座」で前述の70代輪番登録者が講師として登壇

6月 いきいき清掃講座の受講生1名がワーカーズコープセンター事業団大阪事業所に体験生として就労開始

7月 「この西成（まち）大好きやねん」仕事づくりフォーラム釜ヶ崎開催（日時：7月13日 13時～16時45分  
場所：あいりんシェルター居場所棟2階で予定）

この間の動きについて、日本労働者協同組合の機関誌である労協新聞が記事にしていますので以下にご紹介いたします。



本田真智子の 農業修行



中国新聞、日本農業新聞が紹介



高齢化、人口減少地域を未来につなぐ

日本農業新聞は「高齢化や人口減少が進む地域を未来につなぐ地域を見た」と、広島市の「協同労働」プラットフォーム事業で立ち上げた協同労働団体の取り組みを4月9日、5月25日と連続して紹介。日常生活の支え合いや、耕作放棄地での農作業請け負いなど、

協同労働の可能性を総合的に

中国新聞(5月29日)は、ひろしま「協同労働」推進ネットワークの黒木義昭さんにインタビューし、協同労働の可能性を総合的に解明。



釜ヶ崎支援機構とワーカーズが連携「お仕事マッチ」

厚労省「日雇い労働者技能講習事業」で清掃講座

ワーカーズコープ(労働センター)と大阪府西成区のホームレス支援団体「NPO法人釜ヶ崎支援機構」は、「お仕事マッチ」と題し、釜ヶ崎地域の人の就労支援を進めています。この4月からは厚生労働省の「日雇い労働者技能講習事業」の対象講座、いきいき講習講座が始まりました。協同組合連帯プロジェクト「花輪号」1クール3ヵ月 会場は職安仮庁舎待合室

「お仕事マッチ」で、釜ヶ崎の就労支援を進めています。この4月からは厚生労働省の「日雇い労働者技能講習事業」の対象講座、いきいき講習講座が始まりました。協同組合連帯プロジェクト「花輪号」1クール3ヵ月 会場は職安仮庁舎待合室

講師は、釜ヶ崎支援機構の黒木義昭さんです。講習は1クール3ヵ月で、年度内1クールずつ、4月27日、5月11日、6月29日の3日間、あいりん職安仮庁舎待合室で開催。受講者は7人、4



ほうとくく便り

田植えの季節が過ぎました。農協の稲も順調に育ち、収穫の準備ができています。小学校でも水稲教室が始まりました。水稲教室が始まりました。水稲教室が始まりました。水稲教室が始まりました。

最後になりましたが、目指す社会形成はまだまだ遠い道のりです。

しかしながら、毎月議論を重ね、活動をしていく中で徐々にですが、地域での仕事おこしの輪郭が見えてきた状態です。

いずれにせよ、目指す社会形成のために

は、まだまだ学ばなければならないことが多いですし、ご賛同いただける多くの方々の協力を必要としています。

皆様におかれましてはこれからもご指導・ご鞭撻を賜れば幸いです。

## 相談支援事業部報告

(細谷 憲一朗)

### 2018年度の概要

2018年度は他機関からの受け入れも多く、新規相談、延べ相談件数ともに前年度を上回りました。新規につきましては30代と70代の相談が顕著にあらわれ、特に30代の相談が倍増していることがわかります。前年と比較すると各種相談も増加しており、結果的に延べ相談件数の伸びに繋がっています。なかでも30代～40代の相談者は、安定した生活環境と就労先の確保を求めておられる方が多くみられました。

2月～3月には『あいりん労働福祉センターの閉鎖に向けた野宿生活者の支援』として、大阪市、西成区その他関係機関とともに、センター内の声掛けに参加しました。

その中から精神科受診から居宅保護へ移った方をはじめ、生活保護以外であれば居宅を構えても良いという方もおられ現在も支援を継続しています。

これは2018年度に限ったことではありませんが、生活保護受給中に生活がうまくいかずに他府県から来所される方がおられます。相談支援事業部では保護継続中の場合できるだけ居住地へ戻ってもらう努力をしています。

### 2017・2018年度 相談実績比較

相談内容	2017年度	2018年度
就労相談	306件	342件
生活保護相談	854件	1,474件
健康・保健支援	1,131件	1,929件
その他相談・各種支援	3,685件	7,325件
相談合計	5,976件	11,061件

うち就労決定	34名	37名
うち生活保護受理	75名	86名
入院実人数	95名	68名
通院実人数	296名	522名
新規相談実人数	435名	410名
債務相談	10名	60名
相談実人数	1,303名	1,578名

歯科相談	194名	169名
健康相談	345名	314名

### 新規相談年代別

	2017年度	2018年度
10代	1名	1名
20代	13名	17名
30代	17名	34名
40代	39名	42名
50代	86名	74名
60代	128名	130名
70代	64名	97名
80代	7名	9名
90代	0名	0名
年代不明	4名	6名
計	359名	410名

新規相談実人数 410名  
延べ相談件数 11,061件

るのですが、何らかの問題を抱え『大阪に出てきた=絶対に帰りたくない』という方が9割以上で、ほぼ全員生活が破綻した状態で相談に来られます。

保護の実施機関とその人が抱える問題を共有でき、うまく支援につなげることができた場合は、当然ながら生活の立て直しも早く進みますが、地域によって迅速に対応していただけの地域とそうでない場合があります、地域によって対応に温度差を感じます。これまでに支援を受ける機会が無く、自力での生活が難しかったケースも支援が入ることで生活が安定する事例が多くあります。以下に簡単ではありますが、ケース事例をいくつかあげてみます。

## ■ ケース事例

### KMさん 60代 男性

相談ルート:自ら支援依頼

他県で生活保護受給していたが、自身で金銭管理できず徐々に困窮することになる。更に消費者金融から借金しその返済が滞り家賃等も払えず大阪へ出てきた。所持金が尽き自ら相談に来所する。保護が継続中のため担当CWに問い合わせたところ、就労未報告と保護停止期間中の医療受診により多額の返還金が発生していた。そのため保護の実施機関から保護の廃止を拒否されるが、最終的に相談支援事業部に返還金納付書を送付してもらい毎月の返済管理の支援をおこなうことになる。

### STさん 50代 男性

相談ルート:自ら支援依頼

関東で鳶、解体などの仕事を転々とする間に強盗未遂、窃盗で服役3回。覚醒剤使用歴有、アルコール依存症あり。職を求め来阪した際、窃盗により大阪刑務所に服役した。出所後に困窮し相談に来所し、西成区内で居宅保護に至ったが、当初は仕事の短期離職を繰り返すなど生活が安定しなかった。アルコールの問題も大きく、日々の面談で精神科受診を勧め、現在は面前服薬と金銭管理が日課となり、アルコール依存症の治療と長期就労を目指している。

### TTさん 30代 男性

相談ルート:他機関から紹介

療育手帳B2あり

中学卒業前後から約3年間シンナーを常用していた。20代半ばまでは派遣の仕事と生活保護での生活を繰り返し、現金があればパチスロで浪費していた。その後、窃盗と傷害で逮捕され1年以上服役していた。出所後は施設に入所することになるが、対人関係がうまくいかず入退所を繰り返してきた。施設保護中に失踪し野宿を経て他機関からの紹介により来所する。支援開始後はギャンブルの欲求が強く、スリッパや失踪未遂を繰り返し就労指導も入るがうまくいかず。その後は、日々の面談と金銭管理の工夫をおこなうことで一定の落ち着きを取り戻し、ギャンブル依存のプログラム等に参加し精神科受診の同行もおこなっている。

## KMさん 40代 女性

### 相談ルート:他団体からの支援依頼

ネットカフェにて寝泊まりを繰り返してきたが所持金が底をつき最寄りの支援団体に相談したところ、当機構を紹介される。対人恐怖症、パニック障害があり、過去に親と兄からのDVやレイプがあったとのことだが現実と妄想が交錯しており、人の集まる場所(特に男性)を嫌うため、病院や役所での各種手続きにも支障をきたし精神科受診へ繋げるのも困難であった。

精神科医と入院を勧めたが本人の同意を得られず、居宅保護と通院という形で支援を続けている。当初と比べて徐々に職員との信頼関係が築けてきて、金銭管理、病院同行などのサポートをしながら一定の落ち着きを取り戻しつつある。



■ 済生会健康診断

※9月11日(火)～14日(金)の予定が、昨年に引き続き台風の影響で4日間の健診予定が3日の実施となる。



済生会健診 問診



済生会健診 血圧



済生会健診 採血

2018年 済生会 健康診断

判定内訳	(人)	割合
A判定者	196	33%
B判定者	203	34%
C判定者	192	32%
採血拒否者	2	0%
小計	593	

<b>総受診者数 593名</b>			
A判定者内訳 123人	～54歳	1	0.8%
	55～59歳	15	12.2%
	60～64歳	36	29.3%
	65～69歳	71	57.7%
	70～74歳	45	36.6%
	75歳～	28	22.8%
B判定者内訳 200人	～54歳	1	0.5%
	55～59歳	26	13.0%
	60～64歳	43	21.5%
	65～69歳	59	29.5%
	70～74歳	48	24.0%
	75歳～	26	13.0%
C判定者内訳 283人	～54歳	2	1.0%
	55～59歳	18	6.4%
	60～64歳	43	15.2%
	65～69歳	67	23.7%
	70～74歳	44	15.5%
	75歳～	18	6.4%
採血拒否者	～54歳	2	0%

2017年 済生会 健康診断

判定内訳	(人)	割合
A判定者	123	20%
B判定者	200	33%
C判定者	283	47%
採血拒否者	0	0%
小計	606	

<b>総受診者数 606名</b>			
A判定者内訳 123人	～54歳	0	0.0%
	55～59歳	5	4.1%
	60～64歳	38	30.9%
	65～69歳	40	32.5%
	70～74歳	31	25.2%
	75歳～	9	7.3%
B判定者内訳 200人	～54歳	1	0.5%
	55～59歳	10	5.0%
	60～64歳	67	33.5%
	65～69歳	70	35.0%
	70～74歳	41	20.5%
	75歳～	11	5.5%
C判定者内訳 283人	～54歳	2	0.7%
	55～59歳	32	11.3%
	60～64歳	91	32.2%
	65～69歳	101	35.7%
	70～74歳	39	13.8%
	75歳～	18	6.4%

## ■特掃結核検診

8月27日(月)～30日(木)に特掃就労者、センター清掃就労者への結核検診を西成区保健所協力のもと問診とレントゲン撮影の検査実施。要医療者は2名 発病、排菌者なし。

特掃従事者健診 受診者数 2018.8.27～30 (午前8:30～10:30)										
(摘要) A:「地域外」「市有地」「道路清掃」 B:「センター内清掃」 C:「センターガードマン」										
受診日	特掃検診車			分館			合計			備考
	受診者数	要精検		受診者数	要精検		受診者数	要精検		
8月27日(月)	A	136		A	30	0	A	166		
	B	4		B			B	4		
	C			C			C	0		
	計	140		計	30	0	計	170		
8月28日(火)	A	98		A	9	0	A	107		
	B	2		B			B	2		
	C	8		C			C	8		
	計	108		計	9	0	計	117		
8月29日(水)	A	85	1	A	3	0	A	88	1	
	B	3		B			B	3		
	C			C			C	0		
	計	88	1	計	3	0	計	91	1	
8月30日(木)	A	45	1	A	4	0	A	49	1	
	B	5		B			B	5		
	C			C			C	0		
	計	50	1	計	4	0	計	54	1	
合計	A	364	2	A	46	0	A	410	2	
	B	14		B	0		B	14		
	C	8		C	0		C	8		
	計	386	2	計	46	0	計	432	2	
2018年8月までの 特掃登録者数				新規			104			
				更新			996			
				計			1,100			

## 医療従事者による健康セミナー

### 呼吸器 健康セミナー

呼吸器疾患の病気と予防について

2018年7月26日(木)

17時30分～(約40分)

特掃詰所内にて

講師:下内 昭 先生(西成区結核対策特別顧問)



### 歯みがき講座

2019年1月24日(木)

17時30分～(約40分)

特掃詰所内にて

講師:石川 歯科衛生士

当日は24名ほどの特掃従事者、シエルター利用者等が参加。



# 格安リサイクル自転車 販売 修理 引取

## potterin チャリティ自転車 ポタリン

自転車でのんびり出かけると、新しい発見や出会いがある、

そんな暮らしをポタリンは応援します。

あわてない、ゆったりする、生きていける、

働ける、ものを大切にする、よりどころがある、



そんな社会になるよう、できることから、はじめます。

リサイクルでいいサイクルを作りましょう。

○就労困難者の働く場を作ります。

○収益の一部をホームレス生活者・生活困窮者の支援活動に使用します。



○リサイクルを通じて、環境負荷の低減につとめます。

お気軽に  
お越しください!



地下鉄昭和町駅①番出口より  
徒歩3分  
文の里商店街内

〒545-0011

大阪市阿倍野区昭和町1-8-14

TEL: 06-6628-5622

FAX: 06-6628-5623

E-Mail: [charity@potterin.com](mailto:charity@potterin.com)

URL: <http://www.potterin.com>

営業時間: 火~日曜日 10:00 ~ 18:00

月曜日 定休

古物商許可 大阪府公安委員会 第621251403334

自転車安全整備士 安全整備士番号 第62009130号



## 支援物資・寄付・就労機会提供のお願い

ホームレス状態にある方の就労機会の拡大、居住・生活の安定のため、みなさまのお力をおよせください。

- 就労の機会づくりのための事業、居場所づくりのための事業、炊き出しなどへの援助・寄付・物資の提供
- ホームレス状態からの脱出を当事者とともに取り組む相談支援における緊急の宿泊、食事等の提供、債務整理や住民票等手続き費用、滞納家賃の緊急補てんへの寄付
- ホームレス状態にある方への必需品の提供  
(衣服、下着、靴、毛布、布団、かばん、保存食、タオル、カイロ、歯ブラシ、カミソリなど)
- 常用就職をめざす方への就労先の紹介。臨時の仕事の提供

お問い合わせは下記までお寄せください

釜ヶ崎支援機構（南分室） お仕事支援部 ☎06（6645）0246 まで  
支援物資の送り先

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-6-12 釜ヶ崎支援機構（南分室）

寄付金の振込みは下記の口座にお願いいたします

会費・寄付の振込口座：ゆうちょ銀行

00900-1-147702 釜ヶ崎支援機構

相談支援への寄付振込口座：三菱東京UFJ銀行

萩之茶屋支店（普）1114951 釜ヶ崎支援機構

会報54号 2019年6月22日

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1-5-4

電話：06（6630）6060 FAX：06（6630）9777

E-mail：npokama@npokama.org

釜ヶ崎支援機構（南分室） 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-6-12

お仕事支援部 電話：06（6645）0246 FAX：06（6645）0369

リサイクルプラザ 電話：06（6630）6577 FAX：06（6630）6578

相談支援事業部 電話：06（6645）0388 FAX：06（6645）0389

ひと花センター 電話：06（6649）7890 FAX：06（6649）7891